

令和3事業年度  
(第18期)

## 事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人鳥取大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	3
	8. 資本金の状況	3
	9. 学生の状況	3
	10. 役員の状況	4
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業に関する説明	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	組織図	28
別紙	財務諸表の科目	29

# 国立大学法人鳥取大学事業報告書

## 「I はじめに」

本学は、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成」、「地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進」、「国際・地域社会への貢献及び地域との融合」を教育研究の目標とし、これに基づいた第三期中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を策定し、事業を実施しました。

学長のリーダーシップの下に全職員が一丸となって取り組んだ結果、令和3事業年度の年度計画は十分に実施され、中期目標も順調に進捗しているものと判断します。

本事業年度の特筆すべき取組は、次のとおりです。

- ・令和3年4月1日に教育支援・国際交流推進機構教育センターを改組し、新たに高等教育開発センター、教養教育センター、データサイエンス教育センターを設置しました。この改組は、教学マネジメント等を推進する体制を明確化し、学生が自学自修できるような教育改革を促進すること、データサイエンス教育の全学的な推進並びに教育のDX化を促進し、デジタル社会に対応できる人材育成方針等を作成することなどを目的として実施したものです。
- ・令和3年4月13日にダイキン工業株式会社と乾燥地研究を軸とした空調ソリューション・ヘルスケアなどの課題解決に取り組む包括連携協定を締結しました。この連携では、本学が持つ日本で唯一の乾燥地実験施設「アリドドーム」での空調ソリューションの研究、「農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター」にある世界最大級の菌類きのこ遺伝資源を利用した香りとストレス軽減効果の検証などヘルスケア分野の研究を行います。本学の特色ある研究成果の活用とさらなる充実を図り、乾燥地に適した空調システムのコンセプトづくりのほか、黄砂やPM2.5など乾燥地が原因とされる健康被害のメカニズムを検証し、エアコンや空気清浄機などの新商品の開発やより健康で安全な生活空間の実現をめざします。
- ・令和3年6月5日に医学部創立75周年記念式典を挙行了しました。昭和20年に前身である米子医学専門学校が開校し、米子医大を経て、昭和24年に鳥取大学医学部となり、幾多の困難を乗り越えながら、現在の医学科、生命科学科、保健学科の3学科体制へ発展してきました。
- ・令和3年6月12日に鳥取大学サイエンス・アカデミー500回記念講演を開催しました。サイエンス・アカデミーは平成7年10月から25年以上にわたり、本学の教員が自身の取り組んでいる研究や関連分野のトピックなどを、専門家の立場から一般のみならずにもわかりやすくお話する人気講座として開催しています。
- ・令和3年7月20日に鳥取県と3つの連携協定（公衆衛生行政及び障がい児医療の体制強化並びに派遣災害派遣精神医療チーム（鳥取県DPAT先遣隊）の派遣）を締結しました。これにより、行政との連携を更に深めつつ人材育成を図り、公衆衛生や障がい児医療及び災害時医療の体制充実を図ることが期待されます。

近年、国立大学に対する期待が高まっていますが、財政状況は厳しい状況にあるため、外部資金の獲得、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、限られた予算の重点化・効率化を図った予算配分に努め、第三期中期目標達成に向けて積極的に事業を展開しました。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

#### 【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

#### 【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

#### 【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

### 2. 業務内容

国立大学法人鳥取大学は、次の業務を行う。

- (1) 鳥取大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鳥取大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 鳥取大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に対し、出資（（7）に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成7年	4月1日	教養部を廃止
平成11年	4月1日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成14年	4月1日	医療技術短期大学部を廃止
平成16年	4月1日	国立大学法人鳥取大学設立
平成16年	4月1日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置
平成29年	4月1日	持続性社会創生科学研究科を設置
平成31年	4月1日	共同獣医学研究科を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙組織図のとおり

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）

鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）

鳥取県鳥取市浜坂（乾燥地研究センター）

8. 資本金の額（令和4年3月31日現在）

35,145,522,710円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和3年5月1日現在）

総学生数	6,154人
学士課程	5,154人
修士課程	650人
博士課程	350人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中島 廣光	平成31年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成19年4月 ～平成23年3月 鳥取大学農学部長 平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学理事
理 事 (教育担当 、国際交 流担当)・ 副学長	田村 文男	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学農学部長 平成31年4月 ～令和3年3月 鳥取大学理事
理 事 (研究担当、 IT担当)・ 副学長	河田 康志	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学工学部長 平成31年4月 ～令和3年3月 鳥取大学理事
理 事 (企画・評 価担当、ダ イバーシテ ィ推進担当 )・副学長	細井 由彦	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成23年4月 ～平成25年3月 鳥取大学副学長 平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学理事 平成31年4月 ～令和3年3月 鳥取大学理事
理 事 (総務担当 、財務担当 、施設・環 境担当)・ 副学長	小嶋 稔	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成25年4月 ～平成28年3月 独立行政法人大学 入試センター総務 企画部長  平成28年4月 ～平成31年3月 筑波大学総務部長 平成31年4月 ～令和3年3月 小樽商科大学事務 局長
理 事 (地域連携 担当)・副 学長	藪田 千登世	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成25年4月 ～平成28年3月 鳥取県生活環境部 くらしの安心局長  平成28年4月 ～平成29年3月 福祉保健部長 平成29年4月 ～平成31年3月 会計管理者 平成31年4月 ～令和3年3月 鳥取大学理事
理 事 (経営戦略 ・経営分析 担当、DX推 進担当) (非常勤)	坂本 直	令和 3年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	平成25年 9月 ～平成30年 8月 株式会社アクシス 取締役会長  平成30年 9月 ～令和元年10月 同 相談役 令和元年11月 ～令和 3年10月 鳥取商工会議所副 会頭

監 事	田中 一實	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成24年5月 ～平成28年3月 株式会社鳥取銀行 執行役員 平成28年4月 ～令和2年8月 鳥取大学監事
監 事 (非常勤)	足立 珠希	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成19年4月 ～平成21年3月 鳥取県弁護士会副 会長 平成23年1月～ 足立珠希法律事務 所所長 平成25年4月 ～平成26年3月 鳥取県弁護士会副 会長 平成27年4月 ～平成28年3月 鳥取県弁護士会会 長 日本弁護士連合会 理事 平成28年4月 ～令和2年8月 鳥取大学監事(非常勤)

1 1. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員 774人（うち常勤 771人、非常勤 3人）

職員 2,280人（うち常勤 1,756人、非常勤 524人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で60人（2.4%）増加しており、平均年齢は38.9歳（前年度39.0歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者が75人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,405	固定負債	18,480
有形固定資産	76,453	資産見返負債	8,755
土地	46,300	機構債務負担金	36
減損損失累計額	▲ 206	長期借入金	4,823
建物	40,523	引当金	881
減価償却累計額	▲ 23,476	退職給付引当金	881
減損損失累計額	▲ 0	その他の固定負債	3,983
構築物	3,406	流動負債	10,144
減価償却累計額	▲ 2,080		
その他の有形固定資産	11,986	負債合計	28,625
無形固定資産	235	純資産の部	金額
ソフトウェア	205	資本金	35,145
その他の無形固定資産	29	政府出資金	35,145
投資その他の資産	1,716	資本剰余金	8,798
流動資産	14,426	利益剰余金	20,263
現金及び預金	8,317	純資産合計	64,207
その他の流動資産	6,109	負債純資産合計	92,832
資産合計	92,832		

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 損益計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位：百万円)

区 分	金額
経常費用 (A)	43,534
業務費	42,216
教育経費	1,770
研究経費	1,468
診療経費	16,798
教育研究支援経費	619
人件費	20,215
その他	1,344
一般管理費	1,261
財務費用	52
雑損	4
経常収益 (B)	44,130
運営費交付金収益	10,375
学生納付金収益	3,615
附属病院収益	25,518
その他の収益	4,620
臨時損益 (C)	233
目的積立金取崩額 (D)	180
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,009

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,259
人件費支出	▲ 20,416
その他の業務支出	▲ 18,845
運営費交付金収入	11,004
学生納付金収入	3,563
附属病院収入	25,487
その他の業務収入	4,465
国庫納付金支出	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 2,861
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 1,445
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	953
V 資金期首残高(E)	7,346
VI 資金期末残高(F=E+D)	8,299

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	11,860
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	43,552 ▲ 31,691
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	665
III 損益外減損損失相当額	206
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	▲ 0
VI 引当外賞与増加見積額	▲ 45
VII 引当外退職給付増加見積額	▲ 288
VIII 機会費用	89
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,488

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

#### （資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比3,126百万円（3.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の92,832百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が1,174百万円（7.3%）増の17,046百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、土地が206百万円（0.4%）減の46,094百万円となったことが挙げられます。

#### （負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は2,448百万円（9.3%）増の28,625百万円となりました。

主な増加要因としては、未払金が1,778百万円（35.7%）増の6,754百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が中期目標期間終了に伴う収益化により373百万円（100.0%）減の0円となったことが挙げられます。

#### （純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は678百万円（1.0%）増の64,207百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が2,279百万円（10.2%）増の24,445百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、目的積立金が1,388百万円（87.2%）減の202百万円となったことが挙げられます。

##### イ. 損益計算書関係

#### （経常費用）

令和3年度の経常費用は1,506百万円（3.5%）増の43,534百万円となりました。

主な増加要因としては、診療経費が1,486百万円（9.7%）増の16,798百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少原因としては、教員人件費が299百万円（3.4%）減の8,435百万円となったことが挙げられます。

#### （経常収益）

令和3年度の経常収益は1,113百万円（2.5%）増の44,130百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収益が1,375百万円（5.6%）増の25,518百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が755百万円（40.6%）減の1,103百万円となったことが挙げられます。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損14百万円など、臨時利益として資産見返負債戻入等14百万円、中期目標期間終了に伴う運営費交付金債務の収益化232百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額180百万円などを計上した結果、令和3年度の当期総損益は7百万円（0.7%）減の1,009百万円となりました。

##### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは797百万円(17.7%)増の5,299百万円となりました。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,010百万円(8.5%)増の25,487百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,446百万円(8.8%)増の▲17,729百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,139百万円減の▲2,901百万円となりました。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が339百万円(11.2%)増の▲3,365百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは539百万円(59.5%)減の▲1,445百万円となりました。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が92百万円(80.6%)減の▲22百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が575百万円(68.8%)増の▲1,412百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは101百万円(0.8%)減の12,488百万円となりました。

主な増加要因としては、損益外減損損失相当額が206百万円(100.0%)増の206百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,375百万円(5.6%)増の▲25,518百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
資産合計	85,668	84,222	88,352	89,706	92,832
負債合計	24,368	21,755	25,608	26,177	28,625
純資産合計	61,300	62,466	62,744	63,528	64,207
経常費用	39,242	40,341	40,802	42,027	43,534
経常収益	39,979	42,066	41,597	43,017	44,130
当期総損益	736	1,723	770	1,016	1,009
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,608	4,202	3,272	4,502	5,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,700	▲2,254	▲4,495	238	▲2,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,848	▲2,008	▲1,320	▲905	▲1,445
資金期末残高	6,115	6,054	3,511	7,346	8,299
国立大学法人等業務実施コスト	11,561	11,602	11,902	12,590	12,488
(内訳)					
業務費用	11,217	10,655	11,042	11,973	11,860
うち損益計算書上の費用	39,318	40,372	40,874	42,093	43,552
うち自己収入	▲28,100	▲29,716	▲29,831	▲30,120	▲31,691
損益外減価償却等相当額	794	707	674	664	665
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	206
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	▲0
引当外賞与増加見積額	37	74	49	▲13	▲45
引当外退職給付増加見積額	▲511	160	128	▲86	▲288
機会費用	22	4	6	52	89
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントの業務損益は9百万円（前期▲1百万円）と、前年度比11百万円増となりました。これは、人件費が124百万円（15.5%）減の675百万円となったことが主な要因です。

医学部・医学系研究科セグメントの業務損益は▲37百万円（前期2百万円）と、前年度比40百万円減となりました。これは、教育経費が85百万円（35.1%）増の330百万円になったことが主な要因です。

工学部・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントの業務損益は▲16百万円（前期3百万円）と、前年度比19百万円減となりました。これは、人件費が36百万円（2.5%）増の1,511百万円になったことが主な要因です。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントの業務損益は▲21百万円（前期0百万円）と、前年度比21百万円減となりました。これは、研究経費が116百万円（73.5%）増の274百万円になったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの業務損益は475百万円（前期479百万円）と、前年度比3百万円（0.7%）減となりました。これは、雑益が579百万円（32.2%）減の1,217百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの業務損益は87百万円（前期3百万円）と、前年度比83百万円（2486.4%）増となりました。これは、運営費交付金収益が157百万円（7.5%）増の2243百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの業務損益は91百万円（前期498百万円）と、前年度比407百万円（81.7%）減となりました。これは、運営費交付金収益が318百万円（15.9%）減の1,683百万円になったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻		10	16	▲1	9
医学部・医学系研究科		27	7	2	▲37
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻		12	43	3	▲16
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科		▲3	4	0	▲21
連合農学研究科		▲3	▲0	2	1
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻		4	5	7	9
学部・研究科（計）	87	48	76	13	▲55
医学部附属病院	304	1,162	78	479	475
乾燥地研究センター	4	4	4	0	9
教育研究支援センター	71	21	10	3	87
附属学校	▲2	▲1	▲0	▲5	▲11
事務局	271	489	625	498	91
法人共通	-	-	-	-	-
合計	737	1,724	795	989	595

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

イ. 帰属資産

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントの総資産は2,187百万円と、前年度比40百万円(1.8%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比26百万円(11.6%)減の200百万円となったことが主な要因です。

医学部・医学系研究科セグメントの総資産は7,956百万円と、前年度比213百万円(2.7%)増となりました。これは建物が取得等により前年度比157百万円(6.4%)増の2,609百万円となったことが主な要因です。

工学部・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントの総資産は6,647百万円と、前年度比38百万円(0.5%)増となりました。これは建物が取得等により前年度比41百万円(4.9%)増の868百万円となったことが主な要因です。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントの総資産は14,610百万円と、前年度比405百万円(2.8%)増となりました。これは建物が取得等により前年度比408百万円(51.7%)増の1,197百万円となったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの総資産は25,622百万円と、前年度比957百万円(3.8%)増となりました。これは建物が取得等により前年度比536百万円(6.9%)増の8,301百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの総資産は8,560百万円と前年度比285百万円(3.4%)増となりました。これは工具器具備品等が取得等により前年度比262百万円(7.3%)増の3,815百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの総資産は5,158百万円と、前年度比138百万円(2.6%)減となりました。これは、土地が減損損失により前年度比206百万円(4.3%)減の4,577百万円となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻		2,296	2,270	2,228	2,187
医学部・医学系研究科		7,810	7,716	7,743	7,956
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻		6,687	6,671	6,609	6,647
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科		14,256	14,184	14,205	14,610
連合農学研究科		7	6	7	8
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻		2	1	0	0
学部・研究科(計)	31,460	31,059	30,851	30,795	31,412
医学部附属病院	20,688	20,143	23,999	24,665	25,622
乾燥地研究センター	6,943	6,871	6,809	6,763	6,808
教育研究支援センター	8,718	8,456	8,517	8,274	8,560
附属学校	5,238	5,184	5,148	5,145	5,150
事務局	5,351	5,300	5,297	5,297	5,158
法人共通	7,267	7,206	7,729	8,764	10,120
合計	85,668	84,222	88,352	89,706	92,832

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

③目的積立金の使用内訳等

令和3年度においては、「大型教育研究用設備更新I・II」、「第3期中期目標期間目的積立金の施設整備事業」、「第3期中期目標期間目的積立金及び令和2年度業務達成基準適用事業に係る施設整備計画」、「Withコロナ・Afterコロナにおける就職支援事業」、「附属病院における医療機器等整備事業III・IV・V」、「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」、「附属病院病棟クリーンルーム及び療養環境改善に係る施設整備費」に目的積立金を1,776百万円(費用の発生180百万円、資産の取得1,596百万円)を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

- (医病) 基幹・環境整備(受変電設備更新 受変電設備)工事(取得原価 369百万円)
- (米子) 福利厚生施設棟2階(取得原価 309百万円)
- (米子) 多用途型トリアージスペース新営工事(所得原価 142百万円)
- (三浦) 総合研究棟(農学部2号館)改修その他工事(取得原価 141百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- (医病) ライフライン再生(給排水設備等)工事
- (当事業年度増加額259百万円 総投資見込額433百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

- 本学敷地(8, 566百万円)
- 建物(1, 121百万円(取得価格3, 470百万円、減価償却累計額2, 348百万円))
- 被担保債務(5, 121百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位: 百万円)

区 分	29年度		30年度		1年度		2年度		3年度		差額理由※
	予算	決算									
収入	38,868	41,228	39,082	42,078	40,668	41,533	41,670	43,605	42,529	47,222	
運営費交付金収入	11,257	10,856	11,241	11,119	10,828	10,764	10,791	10,917	11,275	11,004	
補助金等収入	152	1,303	85	601	11	231	28	2,312	134	1,521	
学生納付金収入	3,443	3,417	3,408	3,379	3,396	3,348	3,547	3,323	3,544	3,350	
附属病院収入	21,275	22,049	21,523	23,693	23,123	23,312	23,429	23,476	23,478	25,487	
その他収入	2,739	3,601	2,822	3,284	3,307	3,876	3,873	3,575	4,095	5,858	
支出	38,868	40,640	39,082	40,610	40,668	40,821	41,670	42,880	42,529	46,037	
教育研究経費	14,302	15,187	14,492	15,195	14,547	14,813	14,809	14,741	15,106	16,279	
診療経費	20,689	20,270	21,317	21,230	22,835	22,490	23,843	23,074	24,047	24,793	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,876	5,182	3,272	4,184	3,284	3,517	3,017	5,064	3,376	4,964	
収入-支出	-	587	-	1,467	-	711	-	725	-	1,185	

※差額理由は、決算報告書参照。

(注) 記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は44, 130百万円で、その内訳は、附属病院収益25, 518百万円(57. 8%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益10, 375百万円(23. 5%)、学生納付金収益3, 615百万円(8. 2%)、その他4, 620百万円(10. 5%)となりました。

また、附属病院基幹・環境整備に伴う財源として、独立行政法人大学支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行いました(令和3年度新規借入額470百万円、期末残高5, 121百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメント

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントは、地域学部、大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻により構成されており、生活の質の向上とその基盤である地域の持続可能な発展を目指して、地域特性と地域の諸課題を的確に捉えて探求するた

めの知識及び思考力並びに課題解決に参画する社会的実践力を有する人材を養成することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、発達過程に合わせた教育実践のあり方や効果的な生徒指導の方法、教師養成・研修のあり方等について提言・実施し、地域の教育課題解決に寄与することを目指す「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」（10百万円）を実施しました。また、革新的がん医療実用化研究事業として、全ゲノム情報等の高精度かつ迅速な患者還元を通じた高度化がんプレシジョン医療の実践を目的とする研究（1百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（1百万円）を実施しました。

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益465百万円（55.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益310百万円（37.0%）、その他63百万円（7.6%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費675百万円（81.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費105百万円（12.7%）、その他48百万円（5.9%）となりました。

#### イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部、大学院医学系研究科により構成されており、医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進（戦略2）」という枠組のもと、医学部・工学部・農学部が有する先端的技術等を活用・融合させ、再生医療や革新的がん治療法の新技術を開発し、研究環境や臨床治療法を創出する「再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発」（7百万円）を実施しました。また、先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業として、次世代がん治療用ワクシニアウイルスの研究開発を目的とする研究（30百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（4百万円）を実施しました。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,645百万円（49.1%）、学生納付金収益903百万円（26.9%）、その他804百万円（24.0%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費2,336百万円（68.9%）、教育経費330百万円（9.7%）、その他724百万円（21.4%）となりました。

#### ウ. 工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメント

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントは、工学部、大学院工学研究科、大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻により構成されており、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、一次産業の高度化を支援する技術を開発すると共に、中山間地域で持続可能な生業システムの構築を目指す「地域の一次産業基盤の強化のための未利用生物資源活用技術の確立と農林業管理システムの開発」（6百万円）を実施しました。また、「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業（異分野融合発展研

究)として、廃菌床由来キチン／セルロースナノファイバーを活用した高機能性農業資材の開発を目的とする研究(18百万円)を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備(6百万円)を実施しました。

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,446百万円(63.0%)、運営費交付金収益345百万円(15.1%)、その他502百万円(21.9%)となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,511百万円(65.4%)、教育経費281百万円(12.2%)、その他518百万円(22.4%)となりました。

#### エ. 農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメント

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントは、農学部、大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻、大学院共同獣医学研究科により構成されており、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進(戦略2)」という枠組のもと、きのこから有用な生理活性物質を探索して医薬・試薬・機能性食品・ヘルスケア用品や生物農薬を開発し、人間の健康や安全な食料生産への貢献を目指す「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用推進」(6百万円)を実施しました。また、未来社会創造事業として、ムギ類超開花性相同遺伝子の解析を目的とする研究(5百万円)を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、総合研究棟(獣医学系)建物改修に伴い学長裁量経費により教育用設備の整備(4百万円)を実施しました。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益737百万円(36.7%)、学生納付金収益734百万円(36.6%)、その他535百万円(26.7%)となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,217百万円(60.0%)、教育経費354百万円(17.5%)、その他458百万円(22.5%)となりました。

#### オ. 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、鳥取大学、島根大学及び山口大学の農学研究科の3修士課程の連合です。一大学のみでは成し得ない広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織した農学系の大学院博士課程の教育研究体制を作り、生産環境科学、生命資源科学及び国際乾燥地科学に関する研究を推進させ、高度の専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者を養成し、我が国の学術研究の進歩と生物関連諸産業の発展に寄与することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等の事業を実施しました。

主な事業として、「横断的研究プロジェクト」を新たに創設し、各大学の構成員が参画して大学・分野横断型の研究プロジェクトに取り組みました。また、「連合農学研究科グローバル同窓会ネットワーク(GAN-RENDAI)」により国内外の研究機関等との組織間連携や研究者交流に資するプラットフォームの整備・拡充に取り組み、中国ランチ交流集会及び2021年度総会を開催しました。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益169百万円(79.4%)、学生納付金収益38百万円(18.1%)、その他5百万円(2.5%)となりました。また、事業に要した経費は、教育経費134百万円(63.5%)、人件費51百万円(24.3%)、その他25百万円(12.2%)となりました。

#### カ. 持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメント

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントは、乾燥地における農業、環境保全に関する知識・技術を修得し、併せて多様な文化や住民の生活の質に関わる人文・

社会科学の知識を身に付け、地球規模で生じている自然及び人類的課題の解決策をグローバルな視点によって導き出し、自然と調和する循環型社会の創生のために国際的に活動できる人材を養成することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、世界第一線級の教員による「トップサイエンティストレクチャ（I～IV）」、研究者としての英語力・論文執筆力向上を図る「サイエンティフィック・ライティング（基礎・応用）」等、外国人教員が担当する特徴ある実践的授業科目を昨年度に引き続き開講し、完全英語により乾燥地科学教育を行う「特別コース」の学生だけでなく「一般コース」の日本人学生も受講しました。

「一般コース」では私費外国人留学生の志願者が増えており、令和3年度は1名受け入れ、令和4年度は2名を受け入れる予定です。また、「特別コース」の認知度向上にも引き続き取り組んでおり、令和3年度は4名受け入れ、令和4年度は1名の日本人志願者を受け入れる予定です。さらに、令和元年度文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」により国費外国人留学生3名を令和3年10月から受け入れました。これらについて、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益23百万円（95.7%）、その他1百万円（4.3%）となりました。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円（50.2%）、人件費7百万円（44.5%）、その他0百万円（5.3%）となりました。

#### キ. 医学部附属病院セグメント

##### 1. 附属病院のミッション、基本理念・基本方針等

令和2年度に、現在の病院に求められる現状に即した内容とするため、理念・基本方針等見直しワーキング会議を立ち上げて検証を行い、以下のとおり新たな【理念】及び【基本方針】を策定した。

##### 【理 念】

地域と歩む高度医療の実践

##### 【基本方針】

【医療】私たちは、患者さんの視点に立ち、適切かつ高度なチーム医療を安全に注意を払いながら提供します。

【教育】私たちは、人間性豊かで、専門家としての責務に自覚を持つ優れた医療人を育成します。

【研究】私たちは、研究を推進し医療の発展に貢献します。

【地域社会への貢献】私たちは、地域の要として医療連携を推進し、持続可能な地域医療を目指します。

【国際化】私たちは、国際交流を推進し、次世代医療を世界に発信します。

【病院運営】私たちは、効率的かつ健全に病院を運営します。

【理念】・【基本方針】を基に、附属病院として以下の機能を果たす。

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関等としての取組を通じて、鳥取県における地域医療の中核的役割を担う。

低侵襲ロボット手術や人工染色体・幹細胞操作技術等に関する技術等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、臨床研究者及び生命科学・基礎医学研究者の養成を積極的に推進し、臨床や産業界との橋渡しができる人材を育成する。

COVID-19 感染拡大の状況下において、国や鳥取県からの要請に積極的に応じ、地域の保健所や医療機関と密接に連携し、PCR 検査の実施や COVID-19 患者の受入れに取り組む。

特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、持てる医療資源を最大限活かして、鳥取県や保健所、及び地域の医療機関と連携しつつ感染予防対策を十分に行った上で COVID-19 以外の重症患者や救急患者等も受け入れ、「高度の医療の提供」、「高度の医療に関する研修」、「高度の医療技術の開発・評価」を行う。

## 2. 附属病院の中期計画等

附属病院に関する目標

- ◆附属病院の理念「地域と歩む高度医療の実践」と基本方針（医療、教育、研究、地域社会への貢献、国際化）に基づき、医師、臨床研究者等の優れた医療人を育成するとともに、質の高い臨床研究を推進する。
- ◆鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、質の高い医療を提供するとともに、医育機関及び特定機能病院としての機能を充実する。
- ◆附属病院の第2期中期目標マスタープランに掲げた「働きやすさ・人づくり・経営トップクラスの大学病院」を継承し、患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践する。

附属病院は、上記の目標を実現するため以下の計画を定めている。

- ①高度な医療技術と医療知識、高い倫理観と豊かな人間性を備える医療者の育成を目指し、地域で求められる医師像も念頭に置いて、卒前から卒後を連結した教育を実践する。
- ②質の高い臨床研究を推進するため、本院の特徴である新規医療研究推進センターを中心として、研究者倫理を遵守し、医工連携を通じた人材育成を進めるほか、新たな医薬品及び新しい医療機器開発を5件以上実施する。
- ③低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療を推進するとともに、若手医療者の技術・倫理教育を強化する等の安全性を高める取組を行う。
- ④鳥取県内の地域医療を充実させるため、重症児の在宅支援を担う医師等養成事業、在宅医療推進のための看護師育成支援事業等による医療者のキャリア形成支援を行う。
- ⑤医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。
- ⑥医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により処遇改善を行い、看護師の離職率が7%以下を維持できるような職場環境を整備する。
- ⑦透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。
- ⑧円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。  
また、設備マスタープランに基づき、病院設備の充実を進める。

## 3. 令和3年度の取り組み等

令和3年度においては、前述のミッションの実現に向けて以下の取組を行いました。

### (1) COVID-19 対応と高度医療の両立

- ・新型コロナウイルス感染症入院病床確保  
令和3年4月からも前年度に引き続き21床の受入病床を確保しており、鳥取県からの要請に基づき、令和4年3月末までに156名の陽性患者を受け入れました。
- ・新型コロナウイルス感染症に係るドライブスルー検査実施及び行政検査実施事業等  
鳥取県との委託契約に基づき、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症のPCR検査に係るドライブスルー方式による検体採取業務及び採取した検体のPCR検査実施業務等を実施しました。令和4年3月末までに、4,156件の検体を採取し、3,910件のPCR検査を行いました。
- ・通常診療体制維持のための感染防止対策  
新型コロナウイルス感染症患者への対応と通常診療を両立させるために以下の感染

予防対策を行いました。

①病院勤務者のワクチン接種

病院勤務者に対して3回のワクチン接種を実施。

②面会制限

病棟1階に受付を設置し、入館者の検温と問診を実施。

③術前スクリーニング

全ての全身麻酔症例について、手術前のPCR検査を実施。

④妊婦スクリーニング

鳥取県における補助対象である妊婦のPCR検査を実施。

⑤病理解剖前スクリーニング

全ての病理解剖前にPCR検査を実施。

⑥入院前スクリーニング

簡易テントを設置し、全ての入院患者に共通問診を実施。必要者にはPCR検査を実施。

⑦救急外来患者スクリーニング

救命救急センター入り口に簡易診察室を設置し、一部の診療科で救急外来患者の高速PCR検査を実施。

⑧内視鏡検査スクリーニング

入院で内視鏡検査を行う前に、PCR検査を実施。

これらの対策を行った上で、特に大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、高い技術を求められる手術症例数を確保することで前年度並みの入院診療単価を維持しながらも、さらに前年度よりも年間で約4%高い稼働率を維持した結果、前年度を1,375百万円上回る附属病院収益を確保することができました。

・新型コロナウイルス感染症対応のための施設設備等整備

N95マスク、サージカルマスク、ガウン等の感染対策に必要な消耗品に関して、約3カ月分の在庫を継続して確保しています。

令和2年度に文部科学省の自然災害・大規模事故・感染症流行時等の際のトリアージスペース確保を目的とした「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」に採択され、令和3年度にトリアージ施設整備を完成させ、運用を開始しました。

「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業」・「感染症検査機関等設備整備事業」・「新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業」・「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受け入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」等の鳥取県からの補助金により、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるにあたり必要な設備（ポータブルX線装置・PCR・人工呼吸器・超音波診断装置・生体情報モニタ等）を整備しました。

(2) COVID-19の業務損益への影響

令和2年度に引き続き、令和3年度についても陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられました。財政支援の本院における業務損益への影響額は次のとおりです。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、人工肺（ECMO）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられました。令和3年度における、附属病院収益25,518百万円のうち、この加算による収益は123百万円です。

②COVID-19に関する補助金が附属病院の損益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や鳥取県独自の財源を元に、COVID-19診療用の医療機器整備費など様々な補助金が鳥取県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付されました。さらに、患者受入病床確保に対する補助金として622百万円の支援がありました。その結果、令和3年度の補助金等収益総額815百万円のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金による収益は722百万円となりました。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は28,251百万円となり、当期

総損失 ▲ 294 百万円の計上が見込まれていました。

(3) その他の主な取り組み

・ 先進的医療の推進

4月に、同種皮膚を使用しない自家培養表皮と人工真皮のみで全身の皮膚の95%という広範囲の熱傷治療・救命に国内で初めて成功しました。

骨盤臓器脱に対するロボット支援仙骨隆固定術が令和2年4月に保険適用となったことを受け、手術体制を整備し、8月には1例目を手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用いて実施しました。

なお、ロボット手術導入以降、令和4年3月16日には累計手術件数が1,900件に達しました。

また、2月に、国産初の手術支援ロボット「hinotori」を導入しました。

・ COVID-19に対する取り組み

① COVID-19対応病院への看護師派遣

COVID-19の感染拡大に伴い、大阪コロナ重症センター、神戸大学医学部附属病院、沖縄赤十字病院へ看護師を派遣し、COVID-19に感染した入院患者に対する治療等を行いました。

② 鳥取県メディカルチェックセンター

7月に西部地区医療提供体制の緊急確保(メディカルチェックセンター新設)に関する委託契約を鳥取県と締結し、COVID-19陽性患者に対し、入院治療を要するか、あるいは宿泊か在宅療養かを振り分けるために診察するためのメディカルチェックセンターを当院に設置しました。

③ 「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」の開設

COVID-19罹患治療後の様々な症状に悩む患者の診察、ならびに保健所、地域医療機関からの紹介に対応する「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」を11月に開設しました。

・ 地域と歩む持続可能な医療提供のための取り組み

① 鳥取県西部、安来市との連携協定

12月24日に、地域病院機能連携協定を目的として、県境を越える6つの総合病院で連携協定を締結しました。

② 紹介統合WEBシステムの導入

診療予約の利便性を向上させるため、従来のFAX予約に加えてWeb予約を稼働しました。連携医療機関等からの紹介受付がWeb上で行え、初診日調整の期間短縮につながりました。さらに、今後のWEBシステム予約への移行に取り組んでいます。

③ とりだい病院メディカルセミナー

大学病院の医療についてわかりやすく学んでもらうため、当院では毎年、市民対象の講演会「メディカルセミナー」を行っており、令和3年度は対面式とオンライン配信のハイブリッド形式で開催し、当院情報の発信を行いました。

「とりだい病院倉吉メディカルセミナー」、「とりだい病院松江メディカルセミナー」

・ 職場環境の整備

① 医師等の働き方改革

本院では、医師の働き方改革推進のため、働き方改革検討ワーキンググループを設置しており、令和3年度には5回開催しました。主に「医師労働時間短縮計画」の作成について意見交換等を行い、令和3年度中に作成した(案)を基に令和4年9月までの完成を予定しています。また、7月から事務職員・コメディカルスタッフで先行して利用している就業管理システムについて、導入後の問題点等について意見交換等を行い、医師もシステムでの管理を可能とするための準備を進めています。

② ワークライフバランス支援センターの活動

医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな施策として、ワークライフバランスインデックス調査およびアドバイザリーボードの意見等を踏まえ以下の取り組みを行いました。

・ ワークライフバランス支援センターの活動の周知のための施策(HPの改良・院内

- HPの活用・著名人を招いたアンコンシャスバイアス研修)
- ・看護部・総務課と連携した公認心理師による相談支援体制の充実(インシデント・患者からの暴言・暴力に関する心理的サポート、管理職向けコミュニケーション、ハラスメント研修、新規採用・異動・昇進職員の面談、長時間勤務の職員に対する面談)
  - ・病児保育・仕事と育児の両立支援の利便性向上(手続きの簡略化・病児保育の受け入れ時手続き(COVID-19対応)の整備・事務効率化)
  - ・キャリア形成支援(英語論文投稿支援の周知・女性医師支援)
  - ・メンタルサポートアプリ・ワークライフバランスとICT活用に関する調査研究  
これらの施策の結果、アンコンシャスバイアス研修参加者数、相談件数、仕事と育児の両立支援の申請数、英語論文投稿支援申請数、関連図書貸し出し者数、ワークライフバランス支援センターの相談活動についての認知率が増加しました。  
女性医師復帰支援事業においては、本人との面談および希望診療科との調整等を行い、1名の復帰(令和5年度)が決定しました。  
また、公認心理師と看護部の連携により、ハラスメント事案の適切な対応に関する助言や男性看護師の職場環境整備に関する提言ができました。  
新規事業のメンタルサポートアプリは65名の申請者があり、関心の高さが示されましたが、アプリ仕様についての要望も多く、来年度も改良しながら試用することとしています。
  - ・附属病院における研究体制の充実  
治験活性化に向けSMO(治験施設支援機関)や小児治験ネットワークなどを活用し、これまで治験受託経験がない診療科での治験の受託を推進しました。Quality Management System(QMS)を取り入れ、チームサポート体制の構築やエラーが発生しにくい仕組みの体制整備などの他部門別、業務別マニュアルの作成を行い、実装しました。令和3年度は、治験審査委員会(IRB)で承認された新規治験は、13件(うち医師主導治験2件)でした。  
臨床研究支援体制におきましては、令和3年6月の人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の改訂へ即時対応するため、院内手順書の改訂並びに研究者教育を行い、臨床研究を取り巻く環境の変化に対応できるようにしました。さらに、臨床研究支援部門のそれぞれの教職員が専門性を活かし、研究者の発案する臨床研究を形にするため、研究計画立案時から品質の担保を意識しながら、研究計画の立案、計画書作成、データマネジメント支援、スケジュール管理や症例報告書の作成支援を積極的に行い、データの信頼性向上、品質管理を推進しました。
  - ・患者サービス向上に向けた取り組み  
患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践するため、様々な取り組みを行いました。
    - ①診療受付・患者呼出しアプリ『とりりんりん』の利用促進
      - ・本院が独自に開発し、令和元年9月から運用開始している『とりりんりん』の登録率が本年度30%達成しました。
      - ・他病院からの紹介時に『とりりんりん』の登録を協力いただくことにより初診時から患者呼出しなど負担軽減を図ることができました。
      - ・『とりりんりん』を利用したオンライン診療を一部の診療科で開始しました。
      - ・運用開始以来、様々な機能を都度リリースしているため、配置している専用オペレーターによるエラー時や再登録等のフォロー体制を強化しました。
      - ・アプリ登録者にはとりりんりんバッグを配布し、受診時のマイバッグ(書類入れ)として好評を得たほか、登録促進となりました。
      - ・『とりりんりん』を使用している患者にスマートフォン充電器の貸し出しを開始しました。
    - ②患者用駐車場等の整備  
昨年度に増設・整備した車椅子及びゆずりあい駐車場について、本院許可の利用証を発行することで、さらなる適正な利用を図ることができました。
    - ③院内誘導表示のリニューアル  
患者目線での案内表示を再検討し、院内フロアマップと統一した分かり易い表示として床面、壁面等に設置しました。また、総合受付周辺の表示も無駄を省

き、大きく一新しました。

④鳥大 Wi-Fi の時間延長

外来患者及び入院患者向けの無料 Wi-Fi について、利用時間を従来より前後 1 時間ずつ延長し 6 時～22 時に変更したことで、特に入院患者への利便向上となりました。

⑤自動販売機の増設

これまで外来棟 1 階にのみ設置していた自動販売機について、患者からの要望や検尿時の水分摂取のため、外来棟 2 階及び 3 階にも設置し、飲物購入のための移動負担軽減を図りました。

⑥多目的トイレの除菌ディスペンサー設置

外来棟にある多目的トイレに、簡易な汚染除去のための便座用除菌ディスペンサーを試行的に設置し、今後、使用評価を行っていくこととしました。

⑦給食ワーキングの立ち上げ

患者給食について、患者満足度を向上させるためワーキングを開始しました。医師、栄養部、事務部及び委託業者と多職種で給食業務への改善と提案に関する打合せを重ねています。

⑧院内見廻り隊の実施

本院執行部から声が上がリ、患者サービス委員会メンバーで定期的に院内の見廻りを始めました。小さな事柄をはじめ、すぐ改善できるものはその場で意見が言えるような取り組みをしています。

⑨福利厚生施設棟の整備

患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上及び大学関係者の福利厚生の充実を目的とした調剤薬局・コンビニエンスストア・宿泊施設・研修スペース等を兼ね備えた福利厚生施設棟が令和 4 年 2 月に完成しました。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

(1) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 25,518 百万円 (87.7%)、運営費交付金収益 2,061 百万円 (7.1%)、その他 1,519 百万円 (5.2%) となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費 16,798 百万円 (58.7%)、人件費 10,787 百万円 (37.7%)、その他 1,036 百万円 (3.6%) となり、差引 475 百万円の経常利益を計上していますが、国立大学法人の会計基準に基づいて算出した利益であるため、一般企業や民間病院の利益と同様に捉えることはできません。

(2) 「附属病院収支の状況」

「附属病院セグメント」の情報は以上のとおりですが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおり、外部資金を含めた収支合計は前年度比 150 百万円増の 184 百万円となりました。

附属病院セグメントにおける収支状況

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,127
人件費支出	▲10,787
その他の業務活動による支出	▲15,024
運営費交付金収入	2,223
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,036
特殊要因運営費交付金	182

基幹運営費交付金(機能強化経費)	5
附属病院収入	25,518
補助金等収入	1,107
その他の活動による収入	92
II 投資活動による収支の状況(B)	▲2,035
診療機器等の取得による支出	▲1,324
病棟等の取得による支出	▲836
無形固定資産の取得による支出	▲32
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	158
その他投資活動による支出	▲1
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	▲925
借入れによる収入	471
借入金の返済による支出	▲319
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲22
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	▲1,008
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	▲47
IV 収支合計(D=A+B+C)	167
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	17
受託研究及び受託事業等の実施による支出	▲266
寄附金を財源とした活動による支出	▲40
受託研究及び受託事業等の実施による収入	283
寄附金収入	40
VI 収支合計(F=D+E)	184

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

#### I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、病院収入が1,376百万円増加しており、また、補助金等収入は、令和2年度と比較すると▲758百万円となっておりますが、引き続き措置されている新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金により、令和3年度は1,107百万円となっております。しかし、一方では、新型コロナウイルス感染症対策のための様々な施設・設備等整備の増等により、支出が956百万円増加しており、収支差額としては対前年度71百万円増の3,127百万円となっております。

#### II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支差額は▲2,035百万円で、前年度より46百万円減となっておりますが、これは、診療機器や建物等への投資が増加していることを意味しております。令和3年度の投資活動の主なものには、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに必要となる施設・設備等設備(超音波画像診断装置、気管支鏡、生体情報モニタ、個人防護具等の導入)、大型放射線機器の更新、ICUの改修等がありました。

#### III 財務活動による収支の状況

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っております。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和3年度の償還額は341百万円でした。また、病院情報システムや手術支援ロボットなど高度な医療を提供するための医療環境整備にリースも活用し、令和3年度の支出額は1,008百万円となっており、これらの債務返済に多額の資金を割

いております。

#### V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況

外部資金を財源として行う活動の収支差額は、受入金額の増により令和2年度から13百万円増の17百万円となっております。

#### VI 収支合計

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は184百万円となりました。

### 5. 総括（－「附属病院セグメントにおける収支状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和3年度の医学部附属病院収入について、鳥取県では他県（特に都心部）と比較するとCOVID-19患者が少なかったことも影響し、感染防止対策を取りながらも、特に大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、高い技術を求められる手術症例数を確保することで前年度並みの入院診療単価を維持しながらも、さらに年間平均で前年度よりも約4%高い稼働率を維持した結果、25,518百万円（対前年度比1,376百万円増）の収入を得ることができました。しかし、COVID-19患者を受け入れるための人的体制整備及び施設・設備等整備には多額の経費を要し、国や地方自治体からの様々な財政支援がなければ、病院経営を維持することが困難な状況でした。

COVID-19流行の終息が不透明な状況下において、令和4年度以降についても厳しい経営状況が続くことが予想される中、本院では、引き続き特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、高難度医療の提供とCOVID-19対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくことをミッションとし、将来においてもその役割を持続的に果たすために経営の安定化・健全化を図っていきます。また、医師の働き方改革における令和6年4月の「時間外労働上限規制」適用に向け、医師事務作業補助者の雇用やタスク・シフティングなどの勤務環境改善を進める必要があり、さらには、今後老朽化した病棟・外来の大規模改修の実施や更新時期を迎える大型放射線機器の更新等について、計画的な整備を推進するため、中長期的な予算の確保が必要となります。今後とも、財政支援も活用しつつ、適切な収入確保及び経費節減方策の実施により、効率的かつ健全な病院経営に努めていきます。

#### ク. 乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成21年度に共同利用・共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた国際的存在感を持つ研究拠点の形成、国際共同研究等の積極的な推進、共同利用・共同研究拠点としての機能強化等を図るため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦略1）」という枠組のもと、水が農業生産の限界となっている地域で持続的に作物が栽培できる「植物+栽培技術パッケージ」の展開と有効性の発信を目的とした「乾燥地植物資源を活用した耕作限界地における作物生産技術の開発～世界の耕作限界地における挑戦と実証～」（40百万円）、共通政策課題分のうち共同利用・共同研究拠点の強化（認定に伴う経費）として「乾燥地における持続可能な発展に向けた国際的総合研究」（19百万円）、共同利用・共同研究拠点の強化（プロジェクト分）として「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究」（11百万円）を実施しました。また、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムとして、砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発を目的とする研究（29百万円）、スーダン及びサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発を目的とする研究（43百万円）を実施しました。その他、国立大学改革強化推進補助金及び学長裁量経費により、データ科学技術により、人の移動を必須としない国際共同研究を実現し、感染症再発、拡大を予防しつつ、質の高い研究を実現することを目的とした、ウィズコロナ時代に新たな国際共同研究を推進するTU-eFARM新国際共同研究プラットフォームの構築（83百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益376百

万円（66.1%）、受託研究収益114百万円（20.1%）、その他78百万円（13.8%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費226百万円（40.5%）、研究経費213百万円（38.1%）、その他120百万円（21.4%）となりました。

#### ケ. 教育研究支援センターセグメント

教育研究支援センターセグメントは、学内共同教育研究施設等（情報基盤機構、染色体工学研究センターほか）、附属図書館、学生部、国際乾燥地研究教育機構、教育支援・国際交流推進機構、研究推進機構、地域価値創造研究教育機構により構成されており、大学の教育研究等の質の向上を目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた大学における教育の質の改善・向上、学際的な研究環境の整備、地域における課題の抽出、その解決策や解決支援手法の開発等について、各種事業を実施しました。

主な事業として、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦略1）」という枠組のもと、世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、学内の研究者と共に国際共同研究・超学際研究の推進を目指す「乾燥地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織改革プロジェクト」（214百万円）、乾燥地等をフィールドとした実践教育プログラムの世界展開、学生の国際通用性向上のための支援充実を図るとともにグローバル教育開発の調査・研究機能の強化を図る「乾燥地問題に貢献できるグローバル人材育成のための教育体系の充実」（54百万円）、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」（戦略2）という枠組のもと、医工農連携による機器等開発プロジェクトの推進により研究者や企業の集う産業の拠点を形成し、地域に貢献することを目的とした「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」（17百万円）、染色体工学技術と獣医外科学分野との融合により鳥取大学発の新技术の有効性や安全性を検証しヒト治験研究応用への基盤を構築する「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技术の人獣医療応用への実現化に向けた取組」（7百万円）、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、地域参加型研究の成果の社会実装や産業活用、地域実践型教育の戦略的展開といった活動の効果的な展開を図る「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム」（65百万円）、入学者選抜の実施体制を強化し、多面的・総合的に評価する選抜入試を全学的に実施することを目指した「大学理念「知と実践の融合」による地域価値創造人材確保「鳥取大学～君も飛べるんです～プロジェクト」—高大接続と多種多様で輝く人材確保のための入試改革—」（30百万円）を実施しました。

また、令和2年度大学改革推進等補助金として、大学等においてデジタル技術を積極的に取り入れ、「学修者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環境を整備し、ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図ることを目的とするデジタル活用教育高度化事業（84百万円）、令和2年度国立大学法人設備整備費補助金（第3号補正予算）において、デジタルハブユニバーシティ化を見据えた学術情報ネットワーク網の整備（21百万円）、医療研究開発推進事業費補助金として、染色体工学を用いた薬物動態モデルの作製・改良（高度化）とそれを利用する大学及び企業へのサポート（支援）により医療や産業へのグローバルレベルでの発展に寄与することを目的とする「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業（人工染色体技術を用いたヒト化マウス/ラット及び多機能細胞による創薬支援）」（17百万円）を実施しました。

その他、「新型コロナウイルス感染症対策」として、マスク、手指消毒液、サーマルカメラの購入費などを支援し、感染症拡大防止対策を適切に講じることで、学生、教職員が安全・安心して教育研究活動及び入試業務が実施できる環境を整備（12百万円）するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

産官学連携推進については、新たな価値の創造を志向した「組織」対「組織」の本格的な連携を行うため、研究推進機構長主導のもと、企業と「乾燥地科学研究」「医工農連携によるヘルスケア研究」「乾燥地研究のエキスパート人材の育成」など、社会課題の解決と空調ソリューションにとともに取り組むプログラムの推進を目的とした、10年間総額10億円規模の包括連携協定を締結しました。

また、県内企業と産学連携を通じた地域社会の持続可能な社会基盤開発を目的として、相互に連携・協力する包括協定を締結しました。

その他、研究環境の整備として、学長裁量経費により研究用設備の整備（13百万円）を実施しました。

教育研究支援センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,243百万円（76.0%）、雑益410百万円（13.9%）、その他299百万円（10.1%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,303百万円（45.5%）、教育研究支援経費619百万円（21.6%）、その他943百万円（32.9%）となりました。

#### コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、自信と自省の態度を備えた個性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた大学の資源を活用したキャリア教育など知への探求心を培う教育、ICT活用教育推進等に対する取組などの事業を実施しました。

主な事業として、附属小学校における共通政策課題分の一人一台端末の学習環境に対応した教室用機の整備（2百万円）を実施しました。

また、令和3年度学校保健特別対策事業費補助金（学校等における感染症対策等支援事業）において、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策、児童生徒の学びの保障をする体制の整備等（2百万円）を実施しました。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（4百万円）を実施しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益801百万円（93.0%）、雑益37百万円（4.4%）、その他22百万円（2.6%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費737百万円（84.3%）、教育経費124百万円（14.3%）、その他12百万円（1.4%）となりました。

#### サ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるような運営体制の整備を目的としています。令和3年度においては、年度計画に定めた全学的な業務運営の改善、財務内容の改善（自己収入の増額、経費の抑制）、自己点検・評価、施設設備の整備・活用等の事業を行いました。

このうち全学的な業務運営の改善として、令和2年度に実施した行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しに関して、引き続き各課（室、事務室）の取組状況のフォローアップを行い、予定されている手続きのうち半数以上の手続きの見直しが行われていることを確認しました。また、情報基盤機構業務システム最適化ユニットでは、事務情報システムの適切な整備のための方針及び計画の策定に向けた準備と、業務の電子化・オンライン化及び定型業務の自動化を検討し、業務システムの最適化についての研究及びオンラインでの管理運営業務の促進に取り組みました。

自己点検・評価として、大学機関別認証評価の自己評価書を大学改革支援・学位授与機構へ提出するとともに、Webによる訪問調査に対応し、「大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との総合的な評価を受けました。

施設設備の整備・活用等の事業として、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備等の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、老朽インフラの計画的な更新、イノベーション創出に呼応したスペース確保等の施設整備（ライフライン再生（給排水設備）工事 外6件）及びユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション（（三浦）総合研究棟（農学部2号館）改修工事 外6件）を実施しました。

また、米子団地各施設（医学部、医学図書館及び記念講堂等）、乾燥地研究センター、附属学校、RI施設に対して施設の有効活用調査の現地確認を実施し、施設・環境委員会において「令和3年度施設の有効活用調査報告書」を審議しました。さらに、スペースマネジメントに取組む施設整備として、研究支援棟A及び総合研究棟で新たなスペース（220㎡）を創出し、イノベーション創出等に呼応する教育研究環境を整備しました。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,683百万円（88.0%）、雑益155百万円（8.1%）、その他74百万円（3.9%）となりま

した。また、事業に要した経費は、人件費 1,361 百万円（74.7%）、一般管理費 399 百万円（21.9%）、その他 61 百万円（3.4%）となりました。

### （3）課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に関する目標を達成するために、経費の節減に努めるとともに、寄附金等外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、学内に点在し非効率であった老朽施設の機能を集約整備し、建物保有面積を 233 m<sup>2</sup> 縮減させることにより、施設維持管理費の節減を図りました。また、経年進行に伴う機器性能の低下により効率的なエネルギー利用に支障があった空調設備の計画的な更新、及び LED 照明などの高効率機器の導入を進める省エネルギー推進事業を実施し、エネルギー使用量の削減と光熱費の節減を図りました。

外部資金の獲得については、民間機関等との全学的な連携による研究の企画・立案や研究成果の管理・活用等を行う「組織的産学連携推進室」を新設し、一部局に留まらない大学組織全体の横断型共同研究を推進しました。研究代表者だけでなく「組織」対「組織」の連携体制を構築することにより、医学・工学・農学等の複数の研究分野をまたぐ包括的な共同研究契約を締結しました。また、新たな寄附者の発掘や寄附金収入の拡大による財務基盤の強化を図るため「鳥取大学クラウドファンディング実施要項」を策定し、従来の寄附方法に加えて、インターネットを通じたクラウドファンディングによる寄附金を受け入れる体制を整備しました。

また、これまでと同様に、研究推進機構を中心に、競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等の推進や説明会の実施、知的財産の活用等により、組織を挙げて積極的に外部資金の獲得を図ることとしています。

加えて、令和 4 年度科研費申請支援策の強化について、URA を中心にブラッシュアップ支援策の見直しを行い、各研究種目の審査区分に準拠した専門的なブラッシュアップを強化するため、各部署局長の責任と指揮の下、部局独自のブラッシュアップ支援体制を構築しました。さらに、全研究者に対して、科研費獲得意識の高揚やブラッシュアップ支援体制の周知を目的とした「科研公募説明会」を動画配信により実施しました。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### （1）予算

決算報告書参照（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）

#### （2）収支計画

年度計画（<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>）及び財務諸表（損益計算書）（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）参照

#### （3）資金計画

年度計画（<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>）及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）参照

### 2. 短期借入れの概要

短期借入金の限度額 26 億円

令和 3 年度の短期借入金はありません。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和2年度	373	-	149	223	-	373	-
令和3年度	-	11,004	10,457	547	-	11,004	-

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	34	① 業務達成基準を採用した事業等：学長が業務達成基準の適用を承認した事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：34 (一般管理費：16、研究経費：8、その他：9) イ) 固定資産の取得額：223 (建物：130、構築物：42、その他：50) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し257百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	223	
	資本剰余金	-	
	計	257	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	105	① 費用進行基準を採用した事業等：退職一時金等の特殊要因経費及び授業料免除に充当される運営費交付金 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：105 (教員人件費：65、職員人件費：36、その他：3) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務105百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	105	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		10	① 業務達成基準を採用した事業等：学長が業務達成基準の適用を承認した事業 費用進行基準を採用した事業等：授業料免除 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0(臨時利益：10) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 精算のための収益化。
合計		373	

② 令和3年度交付分

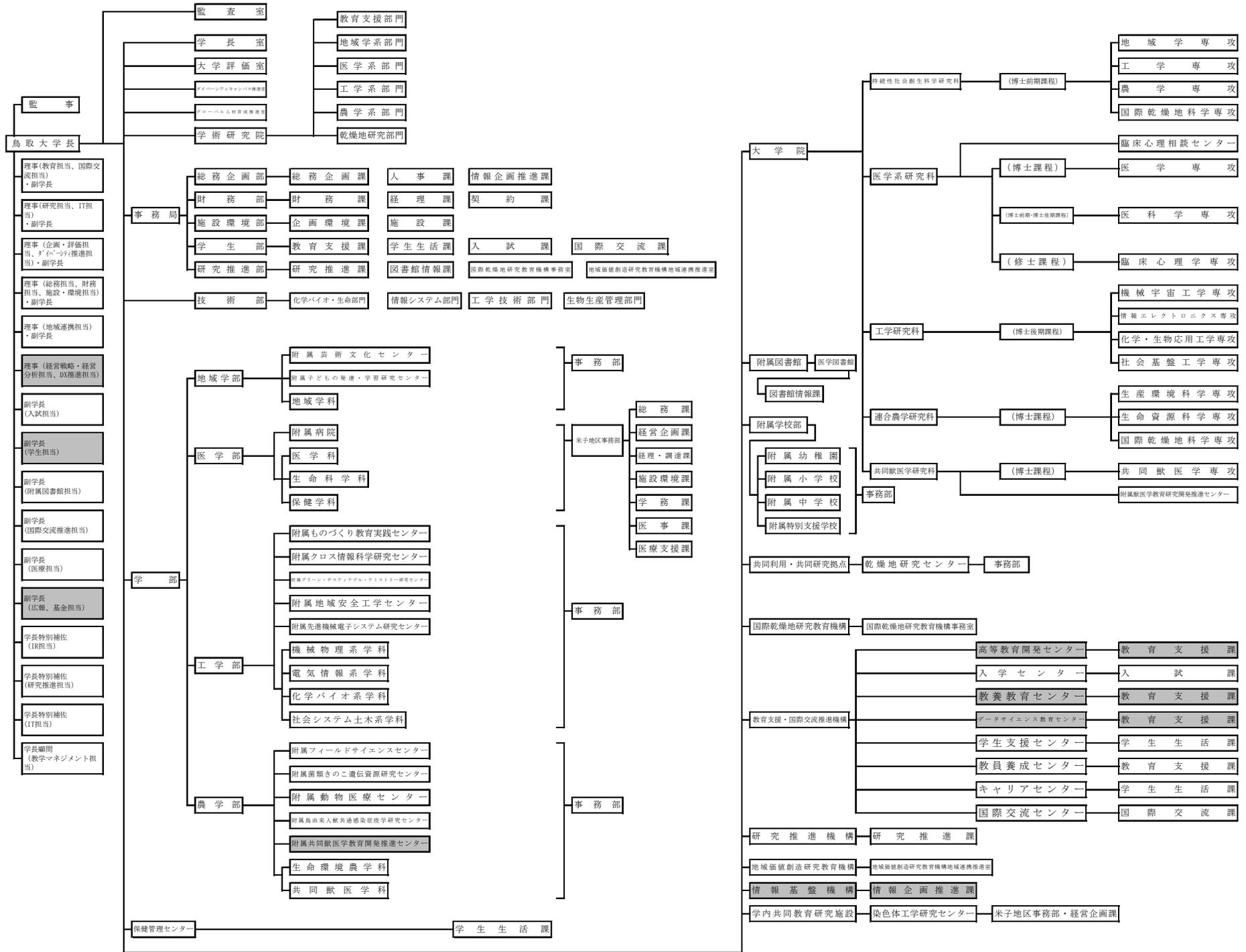
(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	327	① 業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定する機能強化経費のうち機能強化推進分等に充当される運営費交付金 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：327 (教員人件費：118、研究費：108、その他：100) イ) 固定資産の取得額：9 (工具器具備品：7、建物：1) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し337百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	-	
	計	337	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,084	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,084 (教員人件費：3,640、職員人件費：3,615、その他：1,828) イ) 固定資産の取得額：537 (建物：276、工具器具備品：182、その他：79) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	537	
	資本剰余金	-	
	計	9,622	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	823	① 費用進行基準を採用した事業等：退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：823 (教員人件費：475、職員人件費：347) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務823百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	823	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		221	① 業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定する機能強化経費 費用進行基準を採用した事業等：退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0(臨時利益：221) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 精算のための収益化。
合計		11,004	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当ありません。

※ 国立大学法人会計基準第78号3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益(臨時利益)に振り替えております。



## ■ 財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて

て学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それ

から取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。